

第1章．本調査の背景と目的

1．地域の知の拠点による地域活性化の背景

(1) 多様な主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりの必要性

- 地方分権や市町村合併の進展などにより市町村の役割が拡大する一方で、厳しい地方財政、少子高齢化の進展などの地域課題が存在する中、これまで行政が中心的、先導的役割を担うことが主であった地域づくり活動においても、今まで以上に多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりが求められている。
- 現在新たに計画されている国土形成計画においては、持続可能な地域の形成のためには地域資源を活かした産業の活性化が求められ、その際に、多くの知識と技術、人材を有する地域の大学等の活用が期待されるなど、大学を地域の担い手・地域の人材として捉える動きが活発化している。

(2) 地域再生における「人材」の重要性

- 我が国の活力の源泉である地域の再生、持続的な発展を図るためには、地域の担い手づくりが重要であり、地域の知識・人材が集積する大学等は、地域に開かれた存在として重要な地域活性化の拠点となることが期待される。
- 平成18年2月に、大学と連携する地域づくりを支援する省庁間連携の取組みとして、『地域の知の拠点再生プログラム』が地域再生本部で決定され、地域の取組みに対する支援措置や大学等と連携した地域の取組みを推進するための環境整備を実施しているところである。
- また、地域における雇用機会の創出は、地域再生の主要テーマであり、地域提案型雇用創造促進事業など、雇用創出に資する地域再生の支援施策を展開している。その中で、内閣官房地域再生推進室及び構造改革特区推進室では、「地域再生における雇用創出について」の施策展開の中で、地域の大学等と連携した地域づくり、地域再生に資するNPO等の活動支援などにより、地域に貢献する活動を担う新たな担い手を創出・育成することにより、新規の雇用を創出するとしている。

(3) 大学等における地域貢献の必要性

- 大学等においても少子化における大学全入時代の到来に起因する厳しい競争環境及び経営環境、国公立大学独立行政法人化に伴う地域貢献・地域連携の必要性など、大学等は今まで以上に自己の存在意義を明確にし、内外にアピールすることが求められている。
- 大学等は特色ある教育や研究など、大学等有している教育、研究機能に磨きをあげる必要があるが、これに加え、所在する地域に対する「貢献」に取り組むことが、今後の大学等の存在感や価値を高めるために重要な要素となることが考えられ、個々の大学等は積極的な地域貢献・産学官民連携を図ることが求められる。

(4) 地域との連携に資する資金確保に関する動向

- 物質的豊かさを重視する社会から知識・情報を重視する知識社会へと主軸が変化しており、これに呼応して、国の研究推進に関する予算も大幅に拡充されている。
- これら科学技術においても、社会や国民から支持され、成果を還元することが求められ、大学等に対しても、地域や社会ニーズを考慮し、実社会への対応をにらんだ基礎研究の実施など、地域との連携機会の拡大を求める声が強くなっている。(4)

2. 地域と大学等との連携取組みの現状と課題

(1) 地域と大学等との連携取組みの現状

- 90年代後半から、産業競争力強化や科学技術の振興に向けて、1995年の「科学技術基本法」の制定にはじまり、98年の「大学等技術移転促進法(TLO法)」などの各種の産官学連携施策の実施により、大学等の研究シーズの民間企業への技術移転が行われてきた。
- また、国や自治体における調査・研究委託、委員会におけるアドバイザーとして、大学等が地域と連携する事例も多く、その他生涯学習講座や大学等の公開講座などにおいて、大学等が持つ技術や知識を一般に公開していく事例も多く見られる。

(2) 地域と大学等との連携上の課題

(理工系と企業との連携への偏重)

- 大学等の技術や技能を、民間企業へ移転する産学連携については、数多くの事例があり、仕組みづくりも進んできている。ただし、盛んに取り組まれてきている連携は、専ら理工系研究室と製造企業との技術支援的な連携が中心である。

(大学側から地域側への知識の供与としての地域貢献)

- 調査・研究委託、審議会や委員会のアドバイザーとして大学が地域へ関与したり、生涯学習や公開講座などの大学等の地域への取組みに関する多くの連携事例は見られるが、大学側からの一方的な知識の供与という地域貢献であり、真の地域と大学等との連携とはいえない。

(地域振興の連携パートナーとしての大学のあり方)

- 地域には様々な課題が山積しており、地域活性化を図りたいというニーズを持っている。また、そのニーズの主体も企業に限らず、市民やNPOなど様々である。地域の大学等とこれら諸団体とが共同して地域活性化という目的に向かって進んでいくことが求められる。

(個人から組織としての連携と地域がアクセスしやすい仕組みづくり)

- 地域と大学等との連携の仕方を見ると、大学等の教員個人(研究室)と自治体や企業との連携が主流である。また、連携のきっかけにあっては、講演会における講師としての参加や地域の調査に関わっていたことによる偶発的なきっかけが多かった。近年、地域の大学としての組織的な取組みの必要性から、産官学連携窓口や知的財産本部、地域貢献推進室を設置するなど、産官学連携の取組みを強化しつつある大学も多い。ただし、地域住民や企業にとっては、容易に相談に行きにくいといった課題も見られる。

3. 調査の趣旨・目的

(1) 調査の目的

- 地域は、そこに住み暮らしている住民や地域に関わる人々によって構成されており、大学等の知の拠点を地域再生に活かすということは、これら地域住民等を中心とする地域へ知識や人材を還元するということに他ならない。つまり、地域の知の拠点である大学等の知識や人材を地域住民にいかにより還元し、地域活性化を図っていくのかについて道筋を明らかにしていくことが、地域の知の拠点再生の重要なテーマである。
- 地域再生推進の主要テーマは、“地域が自ら考え、行動する”ことである。しかし、地域側からの要請等で、大学の知的資源や人材資源が地域活性化につながっている事例やその知見は極めて少ないのが現状である。地域の知の拠点活用のきっかけづくりや大学と地域で活動する市民や諸団体(NPO等含む)との連携方法・役割分担、これら連携や活動を支援する中間組織のあり方、行政機関の支援方法、地域内外への情報発信のあり方などの展開プロセスを明らかにすることが地域の知の拠点による地域活性化の推進に求められている。
- 本調査は、地域が主体となって、大学等の知識・人材資源をいかに地域振興や地域活性化につなげていくのかを検討することに着目する。そこで、全国における地域と大学等の連携による取組みから、大学等の知識・人材資源を地域活性化に結び付けている先進的な地区についてヒアリング調査などを実施し、大学の研究等が地域活性化につながっていく過程を明らかにすることを目的とする。あわせて、地域の知の拠点による地域再生推進に向けての支援方策等を明らかにする。

(2) 調査の方法

地域と大学の連携による地域活性化の現状に関する全国調査

全国における地域と大学等の連携による取組みから、大学等の知識・人材資源を地域活性化に結び付けている先進的な地区を抽出し、ヒアリング調査等を通じ、大学等の研究成果や人的資源が地域課題解決や地域活性化につながる過程を明らかにする。また、その過程の中で、隘路となった事項や連携推進上の課題、留意点を整理・分析する。

地域の知の拠点による地域活性化の推進方策の検討

事例調査を通じ、地域が主体となった、地域の知の拠点を活かした地域づくりを推進していく上で望ましい支援方策のあり方等を検討する。

地域の知の拠点による地域活性化フォーラムの開催

調査成果の周知や地域の知の拠点による地域づくり普及啓発のため「地域の知の拠点による地域活性化フォーラム」を開催する。

(3) 他調査との関連性

- 本調査は内閣府地域再生推進室に加え、5つのケーススタディ地区における調査、及び調査参画主体としての文部科学省、厚生労働省と複数の調査主体が存在する。
- そこで、本調査実施においては、内閣府地域再生推進室で実施する調査と連携を図るとともに、内閣府実施調査内に設置する検討委員会に参加し、調査に関する知見を得る。

